

楽譜が出版されるまで

楽譜はおおよそ、次のような手順でつくられています。

①企画と依頼▶ 作曲者が、どのような曲にするか、コンセプトを決める。作曲者が依頼人（出版社等）と相談して決める場合も多い。編成、レベル、演奏時間、構成、初演日時、原稿料等を決定する。歌詞付きの場合は作詞者への利用許諾依頼。編曲の場合は原権利者への利用許諾依頼。

②作曲（作詞、編曲）▶ 作曲者が、企画に従って創作する。

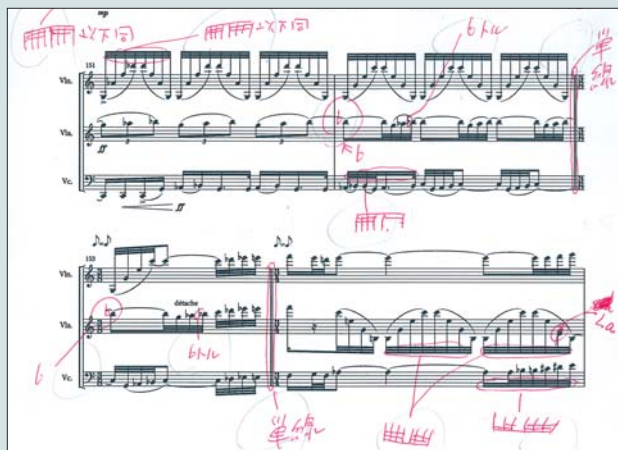
③契約▶ 作曲者と出版者が、著作権の管理方法や印税率などについて取り決め、著作権譲渡契約や出版契約を結ぶ。

④原稿を読む▶ 出版者が、完成した原稿を読む。ここで、依頼内容の確認や試演が行われ、楽譜の判型やパート譜の有無、五線サイズなどが決定される。



▲池辺晋一郎 作曲「やすらぎの翼 弦楽三重奏のために」原稿

⑤楽譜浄書▶ 出版者が依頼し、浄書業者が楽譜を作成する。楽譜を設計、小節や音符間の距離を計算する。歌詞、速度、強弱等の記号のサイズも決定する。



▲校正

⑥校正▶ 設計後、音符、記号、歌詞の順番で作成する。出版社と作曲者が、浄書を校正する。初校・再校・三校の3回の校正が通常である。



▲完成

⑦組版▶ 浄書業者や印刷所が、台紙を作成し、浄書した楽譜を貼り付ける。曲名、著作権表示などを入れ、表紙や、目次、解説の文章、奥付が別途作成され、上記と同様に校正する。

⑧印刷・製本▶ すべての校正が終わった後、印刷と製本が行われる。

⑨完成・発売

